

証券コード 7399
平成30年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

株式会社ナシン

代表取締役
社 長 齋 藤 邦 彦

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前11時
- 場 所 東京都中央区日本橋人形町一丁目1番17号
日本橋社会教育会館 8階ホール
- 目 的 事 項
報 告 事 項
 - 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nansin.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移したものの、海外における政治経済の不安定化や地政学リスクの高まり等を受けて、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましても、主要な取引先である機械工具業界や物流業界からの受注に波があり、一貫した力強さが感じられません。

こうした状況の下、当社グループは、海外生産拠点との一体運営の強化等による更なる原価低減と新たな販路の開拓に努め、経営体質の充実強化に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は9,543,530千円（前年同期比7.8%増）、営業利益は増収効果はあったものの円安推移による売上原価率の上昇や70周年行事費用等により628,192千円（前年同期比38.1%減）、経常利益は602,754千円（前年同期比46.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は415,038千円（前年同期比48.3%減）となりました。

当期の業績は、大変厳しい経営環境の下、増収ながら減益の結果となりました。つきましては、当期の配当は、普通配当10円を実施いたします。

今後も厳しい経営環境が続くものと思われませんが、引続き精一杯努力してまいります所存でございます。株主の皆様には、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当連結会計年度における事業の概況を、セグメント別に説明いたします。

○日本

売上高は、8,748,286千円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益（営業利益）は、375,038千円（前年同期比36.6%減）となりました。

○マレーシア

売上高は、2,377,856千円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益（営業利益）は、リングgit高もあり63,255千円（前年同期比80.5%減）となりました。

○中国

売上高は、2,515,236千円（前年同期比38.5%増）、セグメント利益（営業利益）は、増収効果等により172,223千円（前年同期比30.1%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期は、主にマレーシアにおいて、工場増設や機械・金型の購入等を実施いたしました。

3. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

8. 企業集団が対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、保護主義的な貿易政策に伴う米国・中国経済等の減速懸念に加え、金利上昇・為替変動リスクや原油価格の動向など不透明さを増していることもあり、予断を許さない状況にあります。

また、当社グループが属する業界においても、これに加え、需要構造の変化や価格競争の更なる激化が予想され、今後とも厳しい経営環境が続くものと思われ
ます。

こうした認識の下、当社グループでは、海外売上の拡大など新たな販路の開拓に注力すると共に、更なる原価の低減と新製品の開発により価格競争力を強化いたします。また、為替変動への対応力を高め、グループ全体利益の最大化を図ります。

9. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期 別 区 分	第69期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第70期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第71期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第72期(当期) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売 上 高	9,020	9,366	8,853	9,543
経 常 利 益	760	985	1,119	602
親会社株主に帰属する当期純利益	572	817	802	415
1株当たり当期純利益	74円65銭	106円63銭	104円64銭	54円14銭
総 資 産	12,645	12,929	13,400	13,753
純 資 産	8,578	9,110	9,923	10,292

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	30百万 マレーシア リングギット	100.0 %	キャスターの製造・販売
南星物流器械（蘇州）有限公司	2,100千米 ドル	100.0	キャスター、台車の製造・販売
NSG GLOBAL LTD.	2英 ポンド	100.0	整理事業（不動産賃貸）

当社の連結子会社は上記に記載の3社であり、当連結会計年度の売上高は9,543百万円（前年同期比7.8%増）、経常利益は602百万円（前年同期比46.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は415百万円（前年同期比48.3%減）であります。

(2) その他

特記すべき事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、キャスター、台車及びロールボックスパレット等の製造・販売を主要な事業としております。

12. 主要な事業所及び工場

当社本社（東京都中央区）

国内販売拠点：名古屋支店（名古屋市中区）

大阪支店（大阪市東成区）

九州支店（福岡市博多区）

国内生産拠点：千葉ニュータウン工場（千葉県印西市）

海外生産・販売拠点：NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア・ペナン）

南星物流器械（蘇州）有限公司（中国・蘇州）

13. 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	241 ^名	(増) 4 ^名
女 性	210	(増)22
合 計	451	(増)26

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、嘱託（12名）及び準社員（174名）は含まれておりません。

14. 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	250
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	150
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100

百万円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 29,200,000株
2. 発行済株式の総数 7,666,091株（自己株式 41,909株を除く。）
3. 株主数 776名
4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
齋藤 信房	963	12.56
齋藤 光代	580	7.56
齋藤 邦彦	423	5.52
INTERACTIVE BROKERS LLC	290	3.78
ビー・エチ・ファイティ ビュリタン・ファイティ シリーズ・イントロダクション・オプティミズ・ファンド	250	3.26
バンク・オブ・ニューヨーク・ジェシ・エム・クワイアント・アカウンツ・ジェイ・エル・ディ・アイ・エス・ジー・エフ・エー・エー	243	3.18
株式会社 商工組合中央金庫	225	2.93
田中 園枝	216	2.82
齋藤 彰則	215	2.80
有限会社 フジシゲ	159	2.07

(注) 持株比率は、自己株式（41,909株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	齋藤 信 房	NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役会長 NSG GLOBAL LTD. 取締役社長
代表取締役社長	齋藤 彰 則	南星物流器械(蘇州)有限公司 取締役会長
代表取締役専務	齋藤 邦 彦	管理本部長
常務取締役	山本 貴 広	営業本部長
取 締 役	横 堀 剛 宏	生産本部長
取 締 役	大 園 岳	本社営業部長
取締役(常勤監査等委員)	伊藤 國 光	
取締役(監査等委員)	上 田 恒 生	東京ベルト株式会社 代表取締役会長
取締役(監査等委員)	谷 眞 人	弁護士

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

当社は、平成29年6月29日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役伊藤國光氏、上田恒生氏、谷 眞人氏及び小林 傑氏は任期満了により退任し、このうち伊藤國光氏、上田恒生氏及び谷 眞人氏が監査等委員である取締役に就任しております。

横堀剛宏及び大園 岳の両氏は、平成29年6月29日付で新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2. 上田恒生及び谷 眞人の両氏は、社外取締役であります。

3. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。

4. 当社は、取締役上田恒生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

5. 取締役上田恒生氏は、東京ベルト株式会社の代表取締役会長であります。当社と東京ベルト株式会社との間には特別な関係はありません。

6. 当社は、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

7. 平成30年4月1日付で、代表取締役社長齋藤彰則氏は、代表取締役副会長に、代表取締役専務齋藤邦彦氏は、代表取締役社長にそれぞれ異動しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 6名 167,978千円

取締役（監査等委員） 3名 11,148千円（うち社外取締役 2名 3,219千円）

監査役 4名 1,862千円（うち社外監査役 2名 420千円）

報酬等の額には、本総会にて決議予定の役員賞与14,270千円（取締役（監査等委員を除く）13,700千円、取締役（監査等委員）570千円）及び当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額47,344千円（取締役（監査等委員を除く）45,544千円、取締役（監査等委員）1,800千円）が含まれております。

取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

監査役の支給額には、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 （監査等委員）	上 田 恒 生	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、また監査役会3回のうち2回並びに監査等委員会8回全てにそれぞれ出席し、企業経営者としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	谷 眞 人	当事業年度に開催された取締役会14回のうち9回に出席し、また監査役会3回全て並びに監査等委員会8回のうち7回にそれぞれ出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人による当事業年度の監査計画の内容や、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であるかどうかについて、前年度の報酬実績等との比較検討を行うなど必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、監査等委員全員の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成29年6月29日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社移行を踏まえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」の改定を決議いたしました。

その内容は、以下の通りであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制

①当社グループの取締役及び使用人は、経営理念・行動規範並びにコンプライアンス規程等に基づき、適正な職務執行に努めなければならない。

②当社の監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づく独立した立場から、内部統制システムの構築や運用状況を含め、当社グループの取締役や使用人の職務執行の適正性について監査する。

③当社の内部監査室は、監査等委員会や国内外の会計監査人と連携しながら、当社グループの取締役や使用人の職務執行の適正性について監査する。

④当社は、法令違反その他コンプライアンスに係る問題を早期に発見し是正するため、対象範囲をグループ全体とする内部通報制度を設ける。社員等は、かかる問題を発見した時は、常勤監査等委員又は顧問弁護士等に通報しなければならない。会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

⑤当社は、反社会的勢力排除に向けた基本方針を定め、反社会的勢力との関係遮断や不当要求拒絶のための体制を整備する。

⑥当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会の承認の下、内部統制システムが有効に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じる。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報は、法令や文書管理規程等に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に記録・保存・管理を行う。取締役及び監査等委員は、適宜、これらの情報を閲覧・複写できる。

②情報の保存及び管理については、別途、情報セキュリティに係るガイドラインや個人情報取扱規程・インサイダー取引防止規程等を定め、情報管理の徹底を図る。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、企業活動に係る様々なリスクに対処するため、平時においては、内部監査室がリスクの指摘や軽減に取組み、有事においては、社長を本部長

とする緊急対策本部が有事対応マニュアルに従い対応する。

②当社は、グループ各社の相互連携の下、当社グループ全体のリスク管理を行う。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役会を当社グループの経営戦略や業務執行等に係る最高意思決定機関と位置付け、取締役会規程に基づき原則毎月開催するとともに、業務の執行状況を監督する。必要に応じて適宜、臨時取締役会や各種委員会等を開催する。

②当社グループは、年度予算と将来の経営環境を踏まえた中期経営計画を立案し、その達成に向けた具体案を実行する。当社は、当社グループ全体の目標を管理し、業務執行を監督する。グループ各社は、相互連携の下、それぞれの業務の効率性と有効性を追求する。

③当社グループは、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等を定め、責任の所在を明確にし、公正で効率的な執行手続を確保する。また、当社においては、執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の承認事項や報告事項等を規定する。これに基づき、子会社は、業務執行状況の定期的報告や重要事項に係る事前協議・決議申請を行う。

②当社は、子会社担当取締役・常勤監査等委員及び内部監査室が中心となって、国内外の会計監査人と連携しながら、定期的に子会社の業務執行を監査する。また、子会社の取締役等は、当社で開催する各種会議に出席し、経営課題の報告を通して方針の徹底を図る。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査補助業務を行う使用人を置く。その人事等については、取締役と監査等委員会が協議して決定する。

②上記の使用人は、当該業務を優先し、取締役等上長からの指揮・命令系統から分離独立する。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、上記報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社グループの取締役及び使用人等は、業務の執行状況について適宜、ま

た、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は直ちに、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、取締役又は使用人等に対して、必要に応じ説明を求めることができる。

②当社グループは、上記報告に関して、グループの取締役及び使用人等に対し当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底する。

- (8) 監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用に関して、速やかに支払処理を行う。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、取締役会など重要な会議に出席するとともに、適宜、業務執行に関する文書等情報を読覧・複写できる。また、監査等委員会は、必要に応じて、外部専門家（弁護士・公認会計士等）を活用し助言を受けることができる。

②監査等委員会は、代表取締役・内部監査室及び国内外の会計監査人と定期的に面談し、意思疎通と相互連携を図るため、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループにおいて当連結会計年度に実施した、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

- (1) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

- (2) コンプライアンス

・当社グループは、「法令順守（コンプライアンス）規程」を制定し、役員社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導しております。

・当社グループは、内部通報制度を設け、役員及び社員等が社内外においてコンプライアンス違反が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員又は顧問弁護士等に通報（匿名可）しなければならないと定めています。この場合、会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととしております。

- (3) リスク管理体制

・内部監査室は、各部門のリスクの洗い出しを行い、リスクの指摘、改善等

の軽減に取り組んでいます。内部監査室は、年間の監査計画に基づき当社各部門・各支店及び海外子会社について、内部監査を実施しました。実施した内部監査の結果について、社長を長とし取締役及び常勤監査等委員が出席する「内部統制委員会」に報告しております。

- ・当社は、緊急時におけるコンティンジェンシープランを作成している他、危機発生時には社長を本部長とする対策本部を設け、危機管理にあたることとしております。

- ・情報セキュリティについては、個人情報管理も含めて情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規程を整備しています。またコンピュータ管理についても、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた取組みを行っております。

(4) 監査等委員会の監査体制

- ・常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、生販会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めております。

- ・監査等委員会の職務を補助する専任の使用人は設置しておりませんが、国内支店や海外子会社の監査等の際に、補助すべき使用人を指名して補助の任にあたらせております。

- ・また、監査等委員会は、会計監査人ならびに内部監査人と定期的に会合し、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(注) なお、当社は、平成29年6月29日開催の第71回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社移行前の監査役の監査体制は次のとおりです。

監査役は、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、代表取締役との間で定期的な意見交換や情報交換を実施しました。あわせて会計監査人からは定期的な報告を受けるとともに、意見交換を行い情報の共有化を図り、監査の実効性を確保しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識しております。すなわち、財務体質及び経営基盤強化のため内部留保の充実に努めるとともに、配当性向の維持向上を総合的に勘案し利益配分を決定する方針をとっております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
〔流動資産〕	[8,748,006]	〔流動負債〕	[2,020,870]
現金及び預金	3,013,580	支払手形及び買掛金	1,171,707
受取手形及び売掛金	3,079,639	短期借入金	500,000
商品及び製品	1,281,994	リース債務	3,737
仕掛品	338,222	未払法人税等	48,386
原材料及び貯蔵品	807,840	賞与引当金	59,233
繰延税金資産	57,445	役員賞与引当金	14,270
未収還付法人税等	29,827	その他	223,536
その他	139,895	〔固定負債〕	[1,439,953]
貸倒引当金	△439	リース債務	11,030
〔固定資産〕	[5,005,367]	繰延税金負債	100,281
(有形固定資産)	(4,230,212)	役員退職慰労引当金	594,567
建物及び構築物	1,819,471	リース契約補償損失引当金	238,743
機械装置及び運搬具	161,618	事業整理損失引当金	168,128
土地	2,081,122	退職給付に係る負債	312,439
リース資産	14,742	資産除去債務	13,879
建設仮勘定	19,388	その他	882
その他	133,870	負債合計	3,460,823
(無形固定資産)	(113,015)	純資産の部	
借地権	49,196	〔株主資本〕	[10,415,902]
ソフトウェア	17,779	(資本金)	(1,696,500)
その他	46,039	(資本剰余金)	(1,542,759)
(投資その他の資産)	(662,140)	(利益剰余金)	(7,189,017)
投資有価証券	356,622	(自己株式)	(△12,373)
投資不動産	70,731	〔その他の包括利益累計額〕	[△123,351]
その他	235,930	(その他有価証券評価差額金)	(122,287)
貸倒引当金	△1,144	(為替換算調整勘定)	(△245,639)
資産合計	13,753,374	純資産合計	10,292,550
		負債及び純資産合計	13,753,374

連結損益計算書

(自：平成29年4月1日)
(至：平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,543,530
売上原価		6,965,921
売上総利益		2,577,608
販売費及び一般管理費		1,949,416
営業利益		628,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,802	
受取賃貸料	39,212	
物品売却益	17,712	
リース契約補償損失引当金戻入額	10,255	
その他	11,767	100,750
営業外費用		
支払利息	1,391	
為替差損	82,582	
賃貸収入原価	7,352	
事業整理損失引当金繰入額	19,346	
売上割引	14,468	
その他	1,047	126,188
経常利益		602,754
特別利益		
固定資産売却益	707	707
特別損失		
固定資産除売却損	166	166
税金等調整前当期純利益		603,295
法人税、住民税及び事業税	175,548	
法人税等調整額	12,708	188,256
当期純利益		415,038
親会社株主に帰属する当期純利益		415,038

連結株主資本等変動計算書

(自：平成29年4月1日)
(至：平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,696,500	1,542,759	6,881,332	△11,223	10,109,368
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△107,353		△107,353
親会社株主に帰属する当期純利益			415,038		415,038
自己株式の取得				△1,150	△1,150
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	307,684	△1,150	306,534
当 期 末 残 高	1,696,500	1,542,759	7,189,017	△12,373	10,415,902

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	90,850	△276,871	△186,021	9,923,346
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△107,353
親会社株主に帰属する当期純利益				415,038
自己株式の取得				△1,150
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	31,437	31,232	62,669	62,669
連結会計年度中の変動額合計	31,437	31,232	62,669	369,203
当 期 末 残 高	122,287	△245,639	△123,351	10,292,550

【連結注記表】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数…………… 3社
NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD.
南星物流器械(蘇州)有限公司
NSG GLOBAL LTD.
2. 持分法の適用に関する事項
関連会社及び非連結子会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、南星物流器械(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。その他の連結子会社は、連結会計年度と同一であります。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法
 - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法…主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとして算出する定額法によっております。

投 資 不 動 産……………定額法

なお、主な耐用年数は、15～37年
であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権については財務内容評価法によって計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ リース契約補償損失引当金

連結子会社のNSG GLOBAL LTD. の英国での不動産リース債務（契約期限平成32年12月31日）について、英国の不動産需給状況を勘案して、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合の当社グループが負担する損失に備え、当連結会計年度末におけるオペレーティングリース債務残高に対し必要額を計上しております。

⑥ 事業整理損失引当金

連結子会社NSG GLOBAL LTD. の整理に伴う損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産		
担保に供している資産		
建 物		1,406,015千円
土 地		2,074,882千円
投資不動産		70,731千円
上記に対応する債務		
短期借入金		500,000千円
2. 固定資産の減価償却累計額		
有形固定資産		4,097,968千円
投資不動産		70,207千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数		
普通株式		7,708,000株
2. 配当に関する事項		
(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項		
平成29年6月29日開催の株主総会において、決議しております。		
配当金の総額		107,353千円
配当金の原資		利益剰余金
1株当たり配当額		14円
基準日		平成29年3月31日
効力発生日		平成29年6月30日
(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項		
平成30年6月28日開催の株主総会において、付議する予定であります。		
配当金の総額		76,660千円
配当金の原資		利益剰余金
1株当たり配当額		10円
基準日		平成30年3月31日
効力発生日		平成30年6月29日
3. 当連結会計年度末の新株予約権		
該当事項はありません。		

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,013,580	3,013,580	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,079,639	3,079,639	—
(3) 未収還付法人税等	29,827	29,827	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	259,722	259,722	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,171,707)	(1,171,707)	—
(6) 短期借入金	(500,000)	(500,000)	—
(7) 未払法人税等	(48,386)	(48,386)	—
(8) リース債務	(14,767)	(14,767)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)リース債務

リース債務の時価については、支払利子込法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都に賃貸用の不動産(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
70,731	627,000

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,342円61銭

2. 1株当たり当期純利益 54円14銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社 ナンシン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 本橋隆夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村茂樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナンシンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナンシン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
〔流動資産〕	[6,907,422]	〔流動負債〕	[1,711,201]
現金及び預金	2,519,431	支払手形	464,437
受取手形	895,885	買掛金	486,073
電子記録債権	318,527	短期借入金	500,000
売掛金	1,715,631	リース債務	3,737
商品及び製品	975,991	未払金	62,465
仕掛品	150,213	未払法人税等	40,352
原材料及び貯蔵品	276,169	未払費用	43,400
前払費用	13,746	前受金	6,601
未収入金	5,964	預り金	23,339
繰延税金資産	25,985	賞与引当金	59,233
未収消費税等	8,922	役員賞与引当金	14,270
その他の	1,393	その他の	7,290
貸倒引当金	△439	〔固定負債〕	[1,376,256]
〔固定資産〕	[6,079,165]	リース債務	11,030
(有形固定資産)	(3,656,904)	繰延税金負債	36,584
建物	1,425,086	資産除去債務	13,879
構築物	43,045	退職給付引当金	312,439
機械及び装置	48,242	役員退職慰労引当金	594,567
車両運搬具	6,677	債務保証損失引当金	238,743
工具、器具及び備品	37,276	関係会社整理損失引当金	168,128
土地	2,081,122	その他の	882
リース資産	14,742	負債合計	3,087,457
建設仮勘定	710	純資産の部	
(無形固定資産)	(61,988)	〔株主資本〕	[9,776,843]
ソフトウェア	15,948	(資本金)	(1,696,500)
その他の	46,039	(資本剰余金)	(1,542,759)
(投資その他の資産)	(2,360,272)	資本準備金	1,516,000
投資有価証券	356,622	その他資本剰余金	26,759
関係会社株式	1,478,093	(利益剰余金)	(6,549,957)
関係会社出資金	222,100	利益準備金	104,145
破産更生債権等	1,144	その他利益剰余金	6,445,812
長期前払費用	404	別途積立金	269,000
会員権	12,650	圧縮積立金	750,031
保険積立金	191,096	繰越利益剰余金	5,426,780
投資不動産	70,731	(自己株式)	(△12,373)
その他の	28,573	〔評価・換算差額等〕	[122,287]
貸倒引当金	△1,144	(その他有価証券評価差額金)	(122,287)
資産合計	12,986,587	純資産合計	9,899,130
		負債及び純資産合計	12,986,587

損 益 計 算 書

(自：平成29年 4月 1日)
(至：平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,748,286
売 上 原 価		6,677,254
総 利 益		2,071,031
販売費及び一般管理費		1,695,992
営 業 利 益		375,038
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	437	
受 取 配 当 金	371,965	
受 取 賃 貸 料	39,212	
物 品 売 却 益	3,027	
債務保証損失引当金戻入額	10,424	
そ の 他	6,919	431,987
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,391	
為 替 差 損	19,562	
賃 貸 収 入 原 価	7,352	
売 上 割 引	14,468	
関係会社整理損失引当金繰入額	22,509	
そ の 他	95	65,378
経 常 利 益		741,646
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	698	698
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9	9
税 引 前 当 期 純 利 益		742,335
法人税、住民税及び事業税	127,844	
法 人 税 等 調 整 額	14,808	142,652
当 期 純 利 益		599,683

株主資本等変動計算書

(自：平成29年4月1日)
(至：平成30年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		
					別 途 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,696,500	1,516,000	26,759	104,145	269,000	750,031	4,934,451
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△107,353
当 期 純 利 益							599,683
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	492,329
当 期 末 残 高	1,696,500	1,516,000	26,759	104,145	269,000	750,031	5,426,780

(単位：千円)

項 目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△11,223	9,285,664	90,850	90,850	9,376,514
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△107,353			△107,353
当 期 純 利 益		599,683			599,683
自己株式の取得	△1,150	△1,150			△1,150
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			31,437	31,437	31,437
事業年度中の変動額合計	△1,150	491,179	31,437	31,437	522,616
当 期 末 残 高	△12,373	9,776,843	122,287	122,287	9,899,130

【個別注記表】

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法 (収益性の低下 による簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり
であります。

建物 15～45年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつ
いては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法を採用して
おります。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取
引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価
額をゼロとして算定する定額法によ
っております。

投資不動産……………定額法

なお、主な耐用年数は、15～37年であります。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によって計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合による期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社NSG GLOBAL LTD. に対する英国の不動産リース債務（保証期限平成32年12月31日）に対する債務保証について、英国の不動産需給状況を勘案して、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合の当社が負担する損失に備え、当期末における債務保証残高に対し必要額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

子会社NSG GLOBAL LTD. の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	7,601千円
短期金銭債務	289,557千円
(2) 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産	2,447,682千円
投資不動産	70,207千円
(3) 担保に供している資産	
建 物	1,406,015千円
土 地	2,074,882千円
投資不動産	70,731千円
計	3,551,628千円
上記に対応する債務	
短期借入金	500,000千円
(4) 保証債務	
リース債務に対する債務保証	
NSG GLOBAL LTD.	401,949千円 (2,700千ポンド)
借入金に対する債務保証	
南星物流器械(蘇州)有限公司	18,848千円 (1,114千円)

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	17,706千円
仕 入 高	3,881,365千円
営業取引以外の取引高	364,883千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数
 普通株式 7,708,000株
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	39,858	2,051	—	41,909

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	485千円
退職給付引当金	95,669千円
賞与引当金	20,800千円
未払事業税	5,185千円
役員退職慰労引当金	182,056千円
債務保証損失引当金	73,103千円
関係会社整理損失引当金	51,481千円
その他	28,274千円
小計	457,054千円
評価性引当額	△28,011千円
合計	429,043千円

(繰延税金負債)

圧縮積立金	387,284千円
その他有価証券評価差額金	52,357千円
合計	439,642千円
繰延税金負債の純額	10,599千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	金額	科目	期末残高
子会社	NSG GLOBAL LTD.	直接 100%	役員の兼任 不動産関連 業務の委託	債務保証 (注1)	401,949千円	—	—
						—	—
子会社	南星物流器械(蘇州)有限公司	直接 100%	役員の兼任 商品の仕入	債務保証 (注2)	18,848千円	—	—
						—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) リース債務(2,700千ポンド)に対する保証をしております。

(注2) 銀行借入(1,114千円)に対する保証をしております。

8. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,291円29銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 78円22銭 |
9. 重要な後発事象に関する注記
- 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社 ナンシン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 本橋隆夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村茂樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナンシンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月22日

株式会社ナンシン 監査等委員会

常勤監査等委員 伊藤 國光 ㊟

監査等委員 上田 恒生 ㊟

監査等委員 谷 眞人 ㊟

(注) 監査等委員上田恒生及び谷 眞人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 76,660,910円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

新たに取締役副会長及び取締役相談役の役職を追加することから、現行定款第21条を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって、取締役社長を選定し、取締役会長、取締役副社長各1名、並びに専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって、取締役社長を選定し、取締役会長、取締役副会長、 <u>取締役副社長</u> 各1名、並びに専務取締役、常務取締役、 <u>取締役相談役</u> 各若干名を選定することができる。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本總會終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式数	会社との 特別の 利害関係
1	さいとう のぶ ふさ 齋藤 信房 (昭和19年3月17日生)	昭和60年1月 当社常務取締役 平成3年3月 当社専務取締役 平成3年6月 当社代表取締役社長 平成3年7月 NSG (MALAYSIA) SDN. BHD. (現NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD.) 取締役会長 (現任) 平成12年7月 NANSIN USA CORPORATION 取締役 社長 平成24年4月 当社代表取締役会長 (現任) 平成25年6月 NSG GLOBAL LTD. 取 締役社長 (現任)	963,500株	(注)1

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数	会社との 特別の 利害関係
2	さいとうあきのり 齋藤彰則 (昭和32年11月7日生)	平成5年4月 当社営業部長 平成5年7月 当社営業本部副部長 平成7年6月 当社取締役営業本部副部長 平成9年6月 当社常務取締役営業本部長 平成13年6月 当社代表取締役副社長、営業本部長 平成16年1月 南星物流器械（蘇州）有限公司 取締役会長（現任） 平成24年4月 当社代表取締役社長 平成30年4月 当社代表取締役副会長（現任）	215,000株	(注) 2
3	さいとうくにひこ 齋藤邦彦 (昭和50年11月21日生)	平成10年4月 グリコ協同乳業(株) (現江崎グリコ(株)) 入社 平成19年1月 当社入社 平成20年4月 当社営業推進部長 平成20年7月 当社執行役員営業推進部長 平成21年6月 当社取締役営業本部 営業推進部長 平成23年6月 当社取締役生産本部長 兼営業本部営業推進部長 平成24年4月 当社常務取締役生産 本部長 平成25年6月 当社常務取締役 平成29年4月 当社常務取締役兼管 理本部長 平成29年6月 当社代表取締役専務 兼管理本部長 平成30年4月 当社代表取締役社長 兼管理本部長(現任)	423,500株	(注) 3

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数	会社との 特別の 利害関係
4	やま もと たか ひろ 山本 貴 広 (昭和44年9月17日生)	平成4年9月 当社入社 平成15年4月 当社営業部次長 平成17年4月 当社営業企画開発部 長 平成17年7月 当社執行役員営業企 画開発部長 平成23年6月 当社取締役営業本部 第三営業部長（国際 事業統括） 平成25年3月 当社取締役営業本部 長 平成29年6月 当社常務取締役営業 本部長（現任）	9,000株	なし
5	よこ ぼり たか ひろ 横 堀 剛 宏 (昭和42年1月20日生)	平成元年4月 当社入社 平成16年4月 当社生産本部技術部 長 平成17年7月 当社執行役員生産本 部技術部長 平成25年7月 当社執行役員生産本 部生産副本部長兼技 術部長 平成29年6月 当社取締役生産本部 長（現任）	4,500株	なし
6	おお その たかし 大 園 岳 (昭和49年6月27日生)	平成9年12月 当社入社 平成27年4月 当社営業本部本社営 業部次長 平成28年4月 当社営業本部本社営 業部長 平成29年6月 当社取締役本社営業 部長（現任）	一株	なし

- (注) 1. 齋藤信房氏は、NANSIN(MALAYSIA)SDN. BHD. の取締役会長を兼務し、当社は同社との間に製品の売買等の取引関係があります。
2. 齋藤彰則氏は、南星物流器械（蘇州）有限公司の取締役会長を兼務し、当社は同社との間に製品の売買等の取引関係があります。
3. 齋藤邦彦氏は、当社代表取締役会長齋藤信房氏の長男であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役（使用人兼務取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）に対し、役員賞与総額1,427万円（取締役（使用人兼務取締役及び監査等委員である取締役を除く。）分1,370万円、監査等委員である取締役分57万円（うち社外取締役分18万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役（使用人兼務取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

